

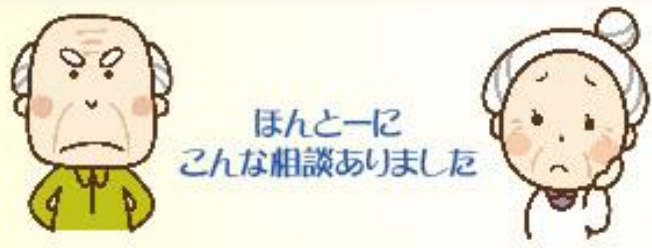
# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

## No.42

発行：東濃西部広域行政事務組合

### 格安スマホ

今や生活に欠かせない存在になったスマートフォン。とても便利ですが、利用料金はそれなりに高額です。そんな中「格安スマホ」と呼ばれるものが出てきています。「格安スマホ」とは、MVNOといわれる事業者が、独自で調達した安価なスマートフォンと、事業者独自ブランドの通信サービスを組み合わせて提供するものです。MVNO事業者とは、自前の通信設備を整備してサービスをおこなっている大手通信会社から設備を借り受け、独自ブランドの通信サービス（いわゆる格安SIM）を提供する事業者です。低価格の通信サービスは大きなメリットですが、利用には多くの注意点があり、契約前の確認が不可欠です。



スマートフォンに「有料動画の利用履歴があり、利用料金が未払いになっている。至急電話をするように。連絡がなければ法的措置をとる」と、DMMという事業者からSMSメールが来た。全く身に覚えがない。連絡したほうがいいか。  
(※SMSメール：電話番号を利用したショートメール)

身に覚えのない請求は、支払う必要はありません。メールに記載してある電話番号にも電話してはいけません。  
「株式会社DMMcom」をかたる架空請求について、消費者庁から注意喚起が出ています。(平成28年1月18日発表)

### 3月の相談件数

新規・継続合計 (■=10件 ■|=1件)

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 店舗購入   | ■           19件 |
| 訪問販売   | 8件              |
| 訪問購入   | 9件              |
| 通信販売   | ■■   23件        |
| 連鎖販売   | 2件              |
| 電話勧誘   | ■ 10件           |
| 送り付け商法 | 0件              |
| 無店舗販売  | 0件              |
| 不明     | ■  11件          |

**消費生活に関する相談と思われる案件がありましたら、ぜひご案内ください。** 時間/10:00~16:00 相談料/無料  
相談/原則予約制 予約/住民登録地の窓口  
※住居地以外の窓口を利用することもできます。

- 月・木曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1111
- 火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748
- 金曜日 土岐市役所 広報広聴係 / 54 - 1111

E-mail 相談 / [kouiki@tono-seibu.org](mailto:kouiki@tono-seibu.org)

東濃西部広域事務組合 消費生活巡回相談事業